



じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動がスタートしました。
共同募金は、戦後間もない昭和22（1947）年に「国民たすけあい運動」の一環として「困った時はお互いさま」の気持ちから始まりました。

赤い羽根共同募金は、地域で行われるさまざまな福祉活動を支援するための募金です。災害時には、災害ボランティアセンターの設置や運営など、被災地支援にも役立てられます。

新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか「つながりをたやさない社会づくり」をめざして今年も募金活動を行います。

島本地区募金会では自治会のご協力をいただき、戸別募金に取り組みます。役場やふれあいセンターにも募金箱を設置しています。

皆さまのあたたかいご協力をお願い申し上げます。



12月
からは

歳末たすけあい運動 が始まります。

歳末たすけあい運動は、赤い羽根共同募金の一環です。島本町で集まった募金は町内の福祉施設や福祉団体、社会福祉事業等に活用されます。

令和3年
記念バッジ募金



1個500円で販売中

インターネットからも
募金ができます



共同募金に関する
お問合せはこちら

島本地区募金会（社協内） TEL. 962-5417

島本ライオンズクラブと島本町社協

災害時のボランティア支援に関する協定を締結

災害時に被災地で活動するボランティアに対し迅速かつ効果的な支援ができるようにと、島本ライオンズクラブと社協は支援協定を締結しました。

社協は災害時に、ボランティアが活動するために必要な物的・人的支援を同クラブに要請。同クラブは活動支援拠点や車両の手配、資器材の提供、ボランティアに対する炊き出しなどの支援を行います。



▲協定書を取り交わす島本ライオンズクラブ・宮川会長（中央）、至田アラート委員長（右）と社協・峯森会長

特例貸付受付延長 のご案内

- 対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響による減収でお困りの方。
- 受付** 令和3年11月末まで。
- 申込み** 感染症対策のため、**原則、郵送**でお願いします。まずは社協までお電話（TEL. 962-5417）ください。